

関係各位

## 「物流の 2024 年問題」対策への御協力依頼について

印刷インキ工業会

平素より、印刷インキ工業会の活動に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

物流は国民生活や経済活動を支える社会インフラですが、物流現場では担い手の不足が深刻化しており、労働環境の改善が急務となっています。このため、2024 年度からトラックドライバーへの時間外労働の上限規制等が適用されるなど働き方改革に向けた取組が進んでおりますが、労働時間削減のための具体的な対応が適切に行われなかった場合には、輸送能力が不足する可能性が懸念されています。 ※「物流の 2024 年問題」

物流需要は荷主による受発注により発生するものであり、出荷・入荷の条件決定には荷主が大きく関わっています。また、貨物の積みおろしに伴う長時間の荷待ち時間や、契約にない付帯作業への対応等の慣行が、トラックドライバーの長時間労働など、労働環境の悪化の一因となっており、付帯作業を含めた「標準的な料金」の収受、荷積み・荷卸しに係る荷待ち時間の削減、共同輸配送などの効率的な輸送の実現には、荷主の積極的な取組が重要となります。そして、この「物流の 2024 年問題」へ適切に対応することは、荷主業界団体・事業者の皆様ご自身の事業の安定性を維持することに加え、深刻な法律問題やレピュテーションリスクに発展する可能性をも排除することにも繋がるため、当工業会会員各社がそれぞれ対処すべき喫緊の課題であり、法令順守は各社に共通する最優先事項となります。こうした観点からも、安定的な物流を維持していくためには、荷主の協力による物流リソースの効果的な活用が不可欠であり、当工業会会員各社におきましても「ホワイト物流」自主行動宣言に基づいて、今後、適正な運賃・料金の収受、受注時間の前倒し、荷待ち時間の削減など、物流改善に向けた取組を一層重視し、より積極的に推進してまいります。

荷主業界団体・事業者の皆様におかれましては、下記資料をご参照の上、物流の効率化に向けた取組について、御理解・御協力をいただけますようお願いいたします。

## 【御送付資料】

- トラック運送サービスを持続的に提供可能とするためのガイドライン（厚労省、国交省、経産省、農水省）

<https://www.mlit.go.jp/common/001267339.pdf>

- 物流革新緊急パッケージ（内閣府）

[https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/buturyu\\_kakushin/pdf/kinkyu\\_package\\_1006.pdf](https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/buturyu_kakushin/pdf/kinkyu_package_1006.pdf)

- 運送委託者の方へのお知らせ（国交省）

<https://www.mlit.go.jp/common/001170941.pdf>

- 荷主のための物流改善パンフレット（厚労省）

<https://www.mhlw.go.jp/content/000462132.pdf>

- 「物流特殊指定」（公正取引委員会） ※物流事業者との取引における優越的地位の乱用を効果的に規制するために指定された、独禁法上の告示

[https://www.jftc.go.jp/regional\\_office/chubu/chubu\\_buttoku.html](https://www.jftc.go.jp/regional_office/chubu/chubu_buttoku.html)

- ホワイト物流推進運動 持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

<https://white-logistics-movement.jp/wp-content/themes/white-logistics/docs/declarations/02729.pdf>

